

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	地域生活支援基本事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	51	1	18,059
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	34 障害者福祉の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等		障害者自立支援法 飯田市障害者地域生活支援事業及び障害者自立支援法の施行に関する条例、飯田市障害者地域生活支援事業及び障害者自立支援法の施行に関する条例施行規則				

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値					
	65歳未満で在宅の身体・知的・精神障害児者 奉仕員養成講座の受講申し込みをした市民	65歳未満の在宅で各手帳保持者の概算数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする		
			2200	2400				
	奉仕員養成講座の受講申し込みをした市民(人)	奉仕員養成講座の受講申し込みをした市民(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		最終目標達成年度		
			100	120				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)					
	障害があっても、地域で安心して暮らし、積極的に社会参加し、自立した自分らしい生活を送ることができるようにする。 障害者等の支援に関心のある市民に、奉仕員になってもらう。	地域生活支援基本事業を利用している障害児者の件数(件)	18目標	230	最終目標		最終目標達成年度	
			18実績	200	19目標	220		↑
			23目標	300	23実績			
			18目標	70	最終目標			最終目標達成年度
18実績			72	19目標	75	↑		
23目標			80	23実績				

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	障害者等やその家族からの相談を受けると共に、地域生活の支援を行う。また、地域生活に必要な情報提供やコミュニケーション支援を行う。 障害者を支援してもらえ奉仕員の養成を行う。 【具体的事業】 1.各種相談支援事業 2.点字・声の広報 3.奉仕員養成研修補助 4.コミュニケーション支援事業 5.社会参加促進事業補助(IT) 6.自動車改造・免許取得補助	平成18年10月より地域生活支援事業の地域生活支援基本事業として実施。 1.点字・声の広報(視覚障害者支援) 2.奉仕員養成研修補助 3.コミュニケーション支援事業(聴覚障害者、視覚障害者支援) 4.社会参加促進事業補助(IT) 社会参加や就労支援を目的とした、障害者のためのパソコン講習会等 5.自動車改造・免許取得補助	合計利用者数	200
		平成19年4月から、飯伊圏域障害者総合支援センターでの相談支援事業が開始される。 1.各種相談支援事業 2.点字・声の広報 3.奉仕員養成研修補助 4.コミュニケーション支援事業 5.社会参加促進事業補助(IT) 6.自動車改造・免許取得補助	合計利用者数	220

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定国庫支出金	269	1,196
	特定県支出金	134	597
	起債		
	その他	0	
	一般財源	3,607	16,013
	事業費計(A)	4,010	17,806
人件費	正規職員所要時間	18年度 100	19年度 100
	臨時職員等所要時間	100	90
	人件費計(B)	465	454
	トータルコストA+B	4,475	18,260

特定財源内訳や補足事項	一部事業のみ特定財源あり
-------------	--------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値				
	支援を必要とする障害者及びその世帯が安心して地域で日常生活が送られる。	安心して地域で日常生活が送れている割合	現状値	68	19実績		68
			20実績		21実績		
			22実績		23目標		
			現状値		19実績		
			20実績		21実績		
22実績				23目標			

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
障害者自立支援法の施行により、平成18年10月より市町村がその特性を生かして実施することになった地域生活支援事業として、相談支援・社会参加事業やコミュニケーション支援事業など、障害者の地域生活の基本的部分を支援する事業として実施することになった。	相談支援事業は、平成19年度より市町村相談強化事業が加わり、飯伊の市町村に代わって南信州広域連合が、飯伊圏域障害者総合支援センター、南信地域生活支援センター、養育センターひまわりの3法人に委託して実施することになった。	

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 結びつく (その理由)	障害者の安心した地域生活の継続に繋がる。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 余地がある (その理由)	障害者自身の要望を酌めば、成果を向上できる。	
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要性がない (その理由)	対象者の変更なし。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	廃止・休止した場合の影響はありますか	(評価) <input type="checkbox"/> 影響あり (その理由)	障害者が相談支援など、地域生活の基本となるサービスを受けることができなくなり、自立した生活が困難となることが予想される。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要性がない (その理由)	障害者自立支援法等の趣旨からすると見直しの必要性はない。			効果 率性 評価	他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) <input type="checkbox"/> 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) <input type="checkbox"/> 必要ある (その理由)	市の支援がないと民間での事業の実施は困難。		公平性 評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) <input type="checkbox"/> 不可能 (その理由)	社会参加事業や各事業は、必要最小限の事業費で実施している。
			受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) <input type="checkbox"/> 妥当である (受益者とその理由)		障害者の日常生活の基本的支援の事業であり、原則自己負担を求めるのは適当でない判断。なお、事業によっては(自動車改造補助)、自己負担を求めることが妥当とし、求めているものがある。		

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	18年度の下半期からの事業なので、来年度1年間の結果を見て改善案を検討する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	<input type="checkbox"/> 必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

【指摘事項】

施策マネジメント会議	平成18年10月から始まった事業であり、今年度から始まる事業も多いので必要なサービスをスムーズに提供できるようにすることが大切である。
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	